

会 議 録

会 議 名	平成 3 0 年度第 1 回野田市地域福祉計画審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 委員名簿のホームページ掲載について(公開) 2 地域福祉計画(第 2 次改訂版)事業の取組状況について(公開) 3 市町村自殺対策計画の策定について(公開)
日 時	平成 30 年 7 月 18 日(水)午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分まで
場 所	保健センター 3 階大会議室
出席者氏名	<p>委 員 渡辺 隆 山中 邦枝 須賀田 貞彦 幡野 喜志子 石井 芳子 堀口 美千代 高梨 綾子 染谷 優 江原 正子 岡安 誠人 瀬能 千恵子 岡田 さおり 渡邊 好男 荒木 なおみ 山本 由紀子 荻野 美雪</p> <p>事務局 副市長 今村 繁 保健福祉部長 直井 誠 生活支援課長 須田 光浩 障がい者支援課長 小林 智彦 高齢者支援課長 大月 聡 介護保険課長 安藤 剛行 保健センター長 中代 英夫 子ども支援室長 池田 亜由美 人事課長 富山 勝之 行政管理課主幹(兼)課長補佐(兼)係長 堀江 賢司 営繕課長 松本 正明 児童家庭課長 小林 利行 保育課長 関根 康弘 市民生活課長 大塚 盛也 防災安全課長 森下 元博 広報広聴課長 荒井 幸則 自然経済推進部参事(兼)商工観光課長 宇田川 克巳 生涯学習部次長(兼)社会教育課長 宮澤 一弥 学校教育部次長(兼)指導課長 矢部 雅彦 社会福祉協議会事務局長 田中 洋介 総務課長補佐 寺門 洋行 生活支援課長補佐 染谷 尚之 生活支援課社会係長 工藤 隆利 生活支援課主任主事 知久 由子</p>

欠席委員氏名	吉田 勝照 金本 秀之 小林 恵一 内村 浩二郎 永田 和子 鷲尾 勲
傍聴者	無し
非公開の事由	無し

事務局	<p>(開会)</p> <p><平成30年度第1回野田市地域福祉計画審議会を開催する。本日の出席状況の報告、会議の成立宣言、当会議が原則公開であることの説明、傍聴者はいないことの報告></p> <p><審議会の開催に先立ち、副市長に挨拶をお願いする。></p>
副市長	<p>(副市長挨拶)</p> <p>皆さんこんにちは、副市長の今村でございます。本日は、猛暑の中、御参加いただきありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から福祉行政全般につきまして、多大なる御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。地域福祉計画は福祉分野の総合計画とも位置付けられる重要な計画と考えております。野田市では、地域で暮らす人全てが福祉の担い手であり、受け手であるという考え方の下、皆が共に手を携えて希望の持てる街を目指して取り組んでいるところでございます。しかしながら、地域社会は核家族化や少子高齢化などが進み、家族形態の変容、地域住民の希薄化など、家庭や地域における福祉力の低下が問題となっております。このような状況を踏まえ、市といたしましては、市民や福祉事業者、行政などがそれぞれの役割を担いながら協働し、地域福祉の推進に取り組むことが重要であると考えております。本日は、委員の皆様にご計画の推進につきまして、貴重な御意見やお力添えをいただければ有り難いと思っております。本日は、どうかよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p><本年度第1回目の会議であり、委員の交代があった団体もあるため、自己紹介を依頼、終了後に欠席委員を紹介></p>

<p>議長（会長）</p>	<p>議事に先立ち、本日、追加議題があったため資料番号が変更となったことの説明。</p> <p>議長については、野田市地域福祉計画審議会設置条例第6条第1項に基づき、「会長が議長を務める」と規定されているため、渡辺会長に依頼</p> <p>今日は暑い中、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、この審議会の会長の渡辺と申します。よろしく願いいたします。今日は、議題が三つ用意されております。後ほど、事務局から説明があると思いますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議題1 「委員名簿のホームページ掲載について」をお諮りします。</p> <p>この案件につきましては、総務課職員から説明の申し出があります。説明をお願いします。</p>
<p>総務課長補佐</p>	<p>委員名簿のホームページの公開の方法について、再度、御判断をいただきたい。</p> <p>本審議会については、平成28年10月28日の会議で、この件についてお諮りいただき、掲載する項目は、氏名、任期、野田市地域福祉計画審議会設置条例で規定する選出区分と決定し、現在ホームページで公開している。</p> <p>昨年9月に附属機関である野田市情報公開・個人情報保護審査会から委員名簿の公表方法について、市長に対し意見が提出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の委員は、非常勤特別職の公務員であること。 ・学識経験者として選任された委員については、選任権者（市長）がその委員に何を期待しているか、何の学識経験を審議に生かせるか明らかにすべきである。 ・委員名簿には、委員名以外に、その者が就いている職、資格、特

	<p>技、経験等が簡潔であっても掲載されることが望ましい。</p> <p>以上の意見を受け、市としては、既に公表する形が決定し、ホームページに掲載している審議会については、その審議会の会長に情報公開・個人情報保護審査会の意見を伝え、その取扱いについて、相談することになった。</p> <p>先日、会長にこの旨を相談したところ、現在の委員名簿を改めて委員の選出理由が分かる項目を加えた委員名簿とするか、現状の委員名簿の形を維持するかの判断については、直近の審議会の開催の際に改めて審議を行なうこととするとの御意見を頂いた。</p> <p>このことを受け、本日、委員名簿の掲載方法を再度御判断いただきたい。</p> <p>資料 ・現在公開している委員名簿（A案） ・情報公開・個人情報保護審査会の意見を踏まえて、所属団体を加えた委員名簿（B案）</p> <p>（市として、B案の形に改める方針となったわけではなく、公表する委員の名簿の形式については審議会の決定に委ねる。）</p>
委員	<p>昨年もこのような話はなかったか。</p>
議長（会長）	<p>選出区分までを載せるという決定までだった。</p> <p>ほかに御意見はありますか。</p> <p>ないようでしたら多数決により決めたい。</p> <p>今までどおりのA案に賛成の方 無し</p> <p>選出区分が分かるB案に賛成の方 全員</p> <p>B案で公表することに決定</p>
委員	<p>野田みどり会さんには社会福祉法人と明記すべきでは。</p>
総務課長補佐	<p>そのような形にいたします。</p>

議長（会長）	<p>社会福祉法人野田みどり会とした形で公表することに決定します。</p> <p>議題 2 地域福祉計画(第 2 次改訂版)事業の取組状況についてを議題とする。事務局より説明を求める。</p>
生活支援課長	<p>地域福祉計画(第 2 次改訂版)事業の取組状況について説明</p> <p>初参加の委員のために、計画の構成を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の地域福祉計画は平成 27 年 3 月に策定、計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で必要に応じ審議会で審議を行なう。 ・本年度は、31 年度に第 3 次改訂版策定に向けた準備の年になる。 ・本計画書は、福祉の総合計画に位置付けられ、福祉分野の個別計画における施策を包括しつつ、地域に必要な福祉サービスのニーズに対応する施策を計画している。 ・基本となっている三つの計画 <ul style="list-style-type: none"> 1 障がい者福祉計画及び障がい者基本計画 2 エンゼルプラン 3 シルバープラン ・三つの計画に位置付けられた事項を基本として取りまとめられたものが地域福祉計画として策定されている。 ・三つの計画に位置付けられている事項は、それぞれの審議会において取組状況が報告されているため、本審議会では、この三つの計画に位置付けられていない事業のうち基本方針に係る関連事業の中から主なものについて取組状況の説明をさせていただく。 <p>資料に基づき、以下の内容の状況と今後の取組を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項番号 2 地区社会福祉協議会との共働 ・項番号 5 ボランティアの育成 ・項番号 9 地域のふれあいの場づくり（ふれあいサロン等） ・項番号 13 地域での孤立死等への対策 ・項番号 15 効果的・効率的なニーズの把握 ・項番号 16 誰もが必要な福祉情報を容易に入手できる情報提供、体制の拡充・強化

議長（会長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 項番号 17 成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及啓発 ・ 項番号 21 自立に向けた支援 ・ 項番号 22 学習支援事業 ・ 項番号 24 ハード面のバリアフリー化 <p>ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>項番 17 成年後見制度の取組実績の（ 2 ） の「保佐」という文言の説明と地域福祉計画に商工観光課がどのように関わって行くか教えてください。</p>
商工観光課長	<p>4 ページの項番 16 「誰もが必要福祉情報を容易に入手できる情報提供、体制の拡充・強化」の福祉マップの作成において、観光ガイドマップを作成する際に、やさしい地図になるようにオストメイト対応トイレや多目的トイレ等の情報を加えていく中で関わってまいります。</p>
高齢者支援課長	<p>成年後見制度につきましては、民法の中で制度を必要とする方の程度に応じ、後見人、保佐人、補助人と 3 段階あり、一番重い方で、全てを行う人を後見人、一部について本人の同意に基づき後見する人を保佐人、最も軽い方については補助人という三つのランクに民法上規定されています。</p>
議長（会長）	<p>ほかにありますか。</p> <p>質問がないようですので、取組状況の報告は以上とします。</p> <p>続いて議題 3、市町村自殺対策計画の策定についてを議題とします。説明を求めます。</p>
生活支援課長	<p>市町村自殺対策計画の策定について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度自殺者数の速報値を説明、全国で 16,463 人が

<p>議長（会長）</p>	<p>自殺と確認、千葉県では779人、野田市では30人（男20名、女性10名）平成25年度40人、平成26年度33人、平成27年度28人、平成28年度31人と平均で30人ほどが自殺している。男性の自殺者は、各年度において概ね女性の倍となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、自殺者が高い水準で推移していることを踏まえ「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、これに対処していくことが重要な課題と位置付け、自殺対策基本法の一部を改正した。 ・改正自殺対策基本法は、平成28年4月1日から施行され、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられた。 ・当該計画については、概ね3年以内に策定することが望ましいとされている。 ・単独計画の策定は、必須ではなく、他の計画に位置付けることも可能 ・他市でも単独ではなく、健康増進計画や地域福祉計画など既存の計画に盛り込む形で進められている。 ・野田市としても次期地域福祉計画に盛り込むことにより、現在も横断的に展開している事業の一環として進めていくことが効果的と判断し、当該計画の中で進めて行こうとするものである。 ・今後の予定は、現在の地域福祉計画が平成27年度から31年度までの5年間の計画であることから、今年度より、次期計画の策定に向けて着手し、平成32年度、見直しの第3次改訂版に自殺対策計画及びそれに伴う支援事業を盛り込んで行くことを考えている。 <p>説明に対し、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>地域福祉計画の中に自殺対策を盛り込み、今年度から取り組むということですね。</p> <p>そのほかにありますか。</p>
---------------	---

事務局	<p>委員の皆様の任期につきましては、本年の9月30日で任期満了となるため、10月1日の委嘱に向け、改めて各団体に推薦依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、公募委員1名の方の任期も満了となるため、募集を開始しました。</p>
議長（会長）	<p>以上を持ちまして平成30年度第1回野田市地域福祉計画審議会を終了します。</p>